



2006-2007 年度 第 15 回例会 宇都宮南ロータリークラブ 会報

会長:小保方 信聡 幹事:関 享一 会報委員長:平澤 照隆
 例会場及び例会日:ホテルニューイタヤ(水曜 12:30)
 事務所:宇都宮市大通り 2-4-6 (ホテルニューイタヤ)
 TEL : 028-613-3238 (村上方) e-mail:minamirc@s7.dion.ne.jp



率先しよう

通算第 1217 号

平成 18 年 10 月 18 日  会員 51 名 出席 22 名

司 会 S.A.A 荒井 君

* ロータリーソング「我等の生業」

会長挨拶 小保方 会長

皆さんこんにちは。

本日は青木会員の「安全について」の卓話がございます。十分な時間が取れますように、私のご挨拶は短く致します。今日の例会が有意義でありますようにお祈り申し上げます。

幹事報告 関 幹事

- 10 月度 理事会報告 (詳細は HP にてご確認下さい)
- 例会変更
宇都宮 RC より
 - 11 月 9 日(木)の例会は 11 月 11 日(日)PM13:00 より宇都宮文星女子高等学校に於いて「宇都宮文星なでしこインターアクトクラブ認証状伝達式」に変更
 - 11 月 16 日(木)の例会は PM18:30 より宇都宮グランドホテルに於いて夜間例会に変更。
 - 11 月 23 日(木)の例会は法定休日(勤労感謝の日)の為休会。
10 月 19 日(木)は休会し、10 月 15 日(日)ワンデイ・ホスピタリティーに変更。
- 10 月 26 日(木)ホテル丸治に於いて PM18:30 より第 3 グループ B ガバナー補佐主催、会長・幹事会が開催されます。
- 10 月度理事会承認の会員一覧名簿作成に伴い 11 月 1 日の第 1 例会までに顔写真(パスポートサイズ)を幹事または事務局員までご持参下さい。11 月中に作成配布予定ですのでご協力をお願い致します。
- クラブ創立 25 周年記念式典に落合雅雄ガバナーがご臨席して戴ける事を先日小保方会長が確認致しました。
- 10 月 25 日例会終了後、別室に於いて 25 周年実行委員会を開催致します。必ず委員長のご出席をお願い致します。委員長不在の場合は副委員長のご出席をお願い致します。

会員数	51 名	10 月 4 日	
出席数	22 名	訂正率	100%
欠席数	29 名		
出席率	45.65%		

次回例会予定

平成 18 年 10 月 18 日(水)

招待卓話

「少年院における非行少年の処遇」
喜連川少年院 院長 名取雄三 先生

スマイルボックス委員会 高田 委員

- * 笠原 会員 2550 地区野球大会には会員の応援をいただき、ありがとうございました。残念ながら、昨年日本一に輝いた鹿沼クラブには惨敗でした。野球クラブの県大会に向けての練習は、7月から9月までですが、この3ヶ月間、部員と共に汗を流すことは、連帯と一体感を共有できる至福の時であります。来年も又がんばります。
- * 若林 会員 実りの秋の収穫も終盤を向えようやく、時間が、取れるようになりました。1ヶ月、休んでしまいました。申し訳ございません。
- * 田中 会員 税理士登録して19年が経過します。

会員卓話

「安心安全について」 青木 勲 会員

今日、犯罪や災害を始め、落書き等の迷惑行為や、子育てや介護、ゴミだしマナー問題など、地域での日々の暮らしに関わる様々な問題が増加・深刻化しています。

「安全は全てに優先する」というのが私の考えであります。安心・安全の確保は、警察や消防など行政の取り組みだけによって果たされるものではなく、市民一人一人の主体的な意識・行動はもとより、地域住民が互いに力を合わせる事による地域の自主的な取り組みがなければ、実現し難いものになってきています。

しかしながら、近年の少子化や核家族化といった急激な社会情勢の変化等により、地域住民同士のつながりや、力を合わせて何かに取り組もうという意識が弱まっており、現代社会において「地域の住民同士の結びつきをいかに強め、活性化していくか」ということが大きな課題になっています。

さて皆さん、本県でどのくらいの犯罪が発生しているかご存知でしょうか。

栃木県警の発表データでは平成17年の全刑法犯の認知件数は33,380件で前年比4,563件(-12%)減少しましたが、検挙件数は、9,065件で前年比1,203件(-11.7%)減少しました。また、特徴として凶悪犯は全体で前年比22件(-10.3%)減少していますが、いわゆる「身近な犯罪」(空き巣・引ったくり・車上ねらい・自転車盗・オートバイ盗・自転車盗・わいせつ・略取誘拐・強姦)が約50%を占めています。

すなわち、地域で何かあれば協力し合える関係や、日頃のご近所づきあいなどの地域住民同士のつながりをより一層強め、協力的なネットワークとして形作ることが、さまざまな問題を地域に寄せ付けず、あるいは地域で起こりにくくすることにつながり、安心・安全を守る大きな力になるのです。

安全で安心な街づくりは、県民、事業者及び県が市が町が適切に役割を分担した上で、相互に連携を図りながら協働することにより推進することが重要です。

今市で起きた小学1年生の女子児童連れ去り・殺害事件以来、公園や校庭などで遊ぶ子供達の姿が極端に少なくなっています。こういう状況は、やはり普通ではなく、子供たちの成長に悪影響を与えるのではと心配しています。

弊社は警備会社でありますので、県民の皆様の安心・安全を提供することが使命であります。今市事件のようなことが起きては大変という事で、平成13年から地域貢献活動の一環として職員が非番・公休を利用して制服姿でパトロールを始めました。警備会社がボランティアでパトロールを行うのは全国でも初めての試みで、当初、住民の方は、何か事件でも起こったのではと不安がる人もいましたが、年数の経過とともに「ご苦労様」「警備員さんがパトロールしてくれると安心だね」等と声を掛けていただけるようになりました。当然現在も継続しておりますが、この弊社の活動がきっかけとなって、平成15年、栃木県警察本部と県警備業協会が「安全・安心のまちづくりのための覚書」を締結、協会加盟の警備会社約70社、3000人の警備員がパトロール活動や広報啓蒙活動を行い、警察活動を支援しております。更に

本県の取り組みを契機に他県でも同様の協定が結ばれ、企業・団体などの防犯活動が全国に展開されました。

皆様も街の中で「平和都市宣言」等の看板を良く見かけるとは思います、私は「平和な街づくり」ではなく「安全・安心な街づくり」が基本だと考えております。もう少し、行政も足がついた取り組みが必要だと思います。現在、パトロール用のベストを着たり、腕に腕章を付けた人や「防犯パトロール中」のステッカーを貼った車両を見かけますが、ややもすると自己満足になってしまい、本当の目的を達成するための活動になっているか疑問に感じております。今市地区の「防犯パトロール中」のステッカーを貼って、宇都宮市街を走行して何の活動になるのでしょうか？そんな車両に限って配達なのか何なのかわかりませんが、駐車禁止場所に平気で駐車したりしているのが現状ではないでしょうか。警備の専門家としては、このようなパトロールグッズについて管理はどのようにしているのか疑問に思います。盗まれて犯罪に使われたら大変なことになります。

地域の安心・安全は必ずしも地域のため、他人のために義務的・奉仕的に取り組むだけのものではなく、結局は自分のため、自分の家族のために取り組むことでもあることを認識していただきたいと考えております。

小学校や児童を標的とした犯罪の増加に伴い、特に「子供たちの安全」が社会問題になっている今、弊社では「ALSOK あんしん教室」を各小学校で開催しております。

これは、企業市民としての社会的責任を果たすため、守りのプロである弊社社員を講師として小学校に派遣し、子供たちに防犯を意識してもらおうキッカケに、また先生や保護者の方には防犯教育のノウハウを提供することを目的に平成 17 年から行っているものです。

当然無償で行っており、低学年向けの「安心して登下校」編、中学年向けの「安心してお留守番」編、高学年向けの「安全街って何だろう」編の授業を用意しており、希望の授業を選択して頂いております。4 月末のデータですが、36 の小学校で、4,701 人の子供たちを対象に授業を実施いたしました。

今市事件が起きてから各教育委員会も防犯教室に積極的になってきましたが、事件が起こる前に教室の開催を提案しても対岸の出来事的な考えで、消極的な市町村が多かったことに驚きました。もう少し、積極的に取り組んでいただけたら、もしかして今市の事件は防げたかもしれないと思うと残念です。

安全・安心については一過性ではなく、未来に渡って取り組む問題だと思います。

安全で安心な街づくりは人と人とのきづなを大切に、支え合い、助け合うことのできる地域社会を築いていく事が重要です。

行政は各地域において安全で安心な街づくりに取り組む自主的な活動を行う機関・団体等有するノウハウ・情報等を広域的にネットワーク化するための取り組みを推進する必要があります。県民、事業者及び行政が連携協力しながら、地域ぐるみで安全を確保する体制等を整備するとともに、犯罪を行おうとする者の接近を防止したり、「人の目」が確保されるなど、犯罪の防止に配慮された構造、設備等を有する施設等の設備を推進することにより、安心して暮らせる環境が作れるのではいでしょうか。

但し、安全安心は犯罪の防止だけではありません。災害発生時の地域の安全も重要な問題であります。当社は、平成 16 年に本社社屋を新築致しました。公募により愛称を「あんしんかん」としましたが、地震等の有事の際には地域住民の避難場所として利用できるように多くの設備が整備されております。例えば、大会議室は移動式座席の採用により、いざと言うときには避難所として利用できるよう構造になっております。その他、大型受水層や発電設備、更にはヘリポートも整備されております。

食の安全、建物の安全等「安全・安心」は日常生活上の全てにおいて要求されることを忘れてはいけません。

今、私どもの所には盗聴や盗撮、ストーカーや付きまとい等の問題を抱え助けてほしいという声が届いております。これら需要に対する専門部署を立ち上げ対応しておりますが、「安全・安心」という中には、いろいろ問題が存在するという事を認識していただきたいと思っております。

地域での取り組みを行うことについては、往々にして面倒であったり負担が大きいというように考えられがちですが、実は、取り組み方によっては、誰でも気軽に、無理なく、むしろ楽しんだり、新たな発見や人とのふれあいにわくわくしながら取り組み得るものです。

もう一度申し上げますが、地域の安心・安全は必ずしも地域のため、他人のため義務的・奉仕的に取り組むだけのものではなく、結局は自分のため、自分の家族のために取り組むものであります。

たとえば、防犯に関していえば、今日の悪質化する犯罪状況の中では、個々の力でそれぞれの家を守るだけでは必ずしも万全とは言えなくなってきており、地域の住民同士が力を合わせて、地域に泥棒などの危険が近づきにくい環境を作ることが、ひいては自分や自分の家族の大切な生命や財産を守ることにつながっていくということを認識してください。そして、そこに弊社の役割があるとすれば遠慮なく申してください。喜んで汗をかかせていただきます。本日はありがとうございました。

欠席の報告は例会当日の午前9時までにお願ひします
出席委員：仲田俊夫まで TEL028-635-2151：FAX028-637-3930

事務局 TEL：028-613-3238（村上方）e-mail:minamirc@s7.dion.ne.jp
TEL：028-684-0628（谷中方）FAX：028-684-0728